



2026年6月12日

各位

会社名 エム・デー・ビー株式会社
(コード番号 5594 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 下茂 奉文
問合せ先 総務部長 倉田 乾一
T E L 03-5467-7740
U R L <https://www.mdb.co.jp>

東京証券取引所 TOKYO PRO Market への上場目的の開示

当社は、株式会社東京証券取引所が2026年4月3日に公表した「TOKYO PRO Market への上場目的の開示のお願い」を踏まえ、当社が東京証券取引所 TOKYO PRO Market (以下「T P M」) への上場時に設定した目標及び現時点における実現状況を、下記のとおり開示いたします。

記

1. T P Mへの上場目的及び活用方針

当社は、IT人材を通じた情報ソリューションサービス(システムインテグレーション・デジタルコンテンツ)を主たる事業として展開しており、優秀な人材の採用・育成と顧客からの信頼性確保が事業基盤の根幹であります。

T P Mへの上場(2023年11月)に際しては、社会的信用力の向上、ガバナンス・内部統制の高度化、人材採用力の強化を実現することにより、既存顧客との取引深耕及び新規受託機会の獲得を加速し、企業価値の持続的向上を図ることを目的としておりました。

上場後2期を経過した現時点においては、当該目的に沿った進展が認められております。一般市場への上場については、当社の事業規模・収益基盤の更なる充実を見極めたうえで判断する方針であり、今後1年間(2027年4月期)については、T P M上場会社として現在の取組みを着実に継続・深化させるとともに、一般市場への上場を見据えた事業基盤と体制強化に取り組むことを基本方針といたします。

2. 新規上場時に設定した目標と実現状況

当社がT P M上場の審査過程において担当J-Adviser(フィリップ証券株式会社)に提出した目標、及び現時点における実現状況は次のとおりであります。

新規上場時の目標	現時点の実現状況
①ガバナンス及び内部統制体制の強化	<p>監査役会設置会社として、社外取締役1名・社外監査役3名（うち公認会計士2名・弁護士1名）を選任し、取締役会・監査役会・三様監査の運用を月次で定着させております。</p> <p>稟議システムによる決裁統制、関連当事者リストの年次更新、リスク・コンプライアンス委員会等の開催も継続運用しております。</p>
②知名度・信用度の向上による顧客・事業基盤・金融機関・採用の拡大	<p>既存顧客との取引深耕に加え、デジタルコンテンツ事業における新規受託案件を獲得いたしました。</p> <p>さらに、新規子会社の獲得により、M&Aを通じた事業基盤の強化と拡大に取り組むことができました。</p> <p>金融機関との関係についても、上場後の与信枠拡大・取引条件の改善が進展していると判断しております。</p> <p>また、採用面では、2026年4月期に8名を採用し、事業基盤の基礎強化に取り組めております。</p>
③適時開示及びIR体制の整備	<p>総務部内に情報開示責任者を設置し、毎期の決算短信・発行者情報を遅延なく開示し、経理体制の整備と運用実績を積み重ねております。</p>
④経営基盤の強化	<p>中期経営計画をローリング方式で每期更新し、取締役会において進捗をモニタリングしております。また、2026年4月期は新規子会社増加によるグループ管理体制の統合・標準化を推進しております。</p>

3. 今後1年間の取組方針

当社は、上記2.の各目標について、上場時から継続して取り組んでおり、現時点で大きな路線変更を要する事象は認識しておりません。今後1年間（2027年4月期）は、以下の取組を継続することにより、TPM上場会社としての価値を一層高めてまいります。

- ・ガバナンス・内部統制：一般市場への上場を見据えた体制強化に加え、新規子会社を含むグループ全体の内部統制水準の統一化を推進する。
- ・事業基盤：既存大手顧客との取引深耕、デジタルコンテンツ事業における新規受託の拡大、IT人材の採用・定着施策（処遇改善・教育投資）を継続する。
- ・情報開示・IR：決算短信・発行者情報・コーポレート・ガバナンス報告書の適時適切な開示を継続するとともに、特定投資家向けの情報発信機会の活用を検討する。

4. 一般市場への上場に係る現時点の考え方（参考）

当社は将来的に一般市場への上場を志向しておりますが、現時点では具体的な上場時期・上場予定市場・上場準備スケジュールを確定できる段階にはありません。

当社経営陣としては、一般市場上場を目指すにあたっては業績状況・経営環境を見極めたうえで、具体的な上場準備プロジェクトの立上げ可否を検討する方針であります。

5. 対処すべき課題等

- ・ I T人材の採用力強化（同業他社との競合下における処遇水準の維持・向上、教育体制の拡充）
- ・ 売上の特定顧客への依存度の漸減（新規顧客・新規サービス領域の開拓）
- ・ 関連当事者取引（代表取締役所有不動産の賃貸借取引）の継続的な妥当性検証及び一般市場上場準備時における解消方針の具体化
- ・ 企業規模拡大、子会社増加に伴う管理体制の整備・子会社の早期収益化

6. 今後の評価・開示の頻度

本開示の内容については、毎期末（発行者情報・コーポレート・ガバナンス報告書・支配株主等に関する事項の開示時期）を目途として、実現状況の評価及び必要な見直しを行い、当社の IR サイト及び TDnet を通じて開示する方針であります。

【免責事項】

本資料に記載された内容及びスケジュールは、現時点での予定に基づくものであり、当社の今後について確約するものではありません。経営環境の変化等により、本資料の記載内容と実際の状況との間に乖離が生じる可能性があります。乖離が生じた場合には、その経緯及び修正後の内容について改めて開示いたします。

以 上